

登山の準備を万全に！



登山は万全な準備を怠ると遭難の危険があります！！
登山を楽しむ際は、次のことを心掛け、安全に登山を楽しんでください。

登山上の注意！！

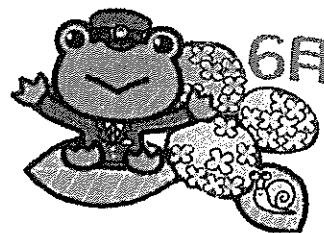
- ★ 登山届を提出しましょう。
 - ・大山の登山届は、県警ホームページからも提出できます。
(下記の二次元バーコードをご利用ください。)
 - ・登山アプリ「コンパス」を使って登山計画を提出する方法もあります。
- ★ 時間、体力に余裕を持った登山計画を立てましょう。
- ★ 高山に出かける場合は、防寒着、ライト、食料、携帯電話と予備バッテリー等緊急時に備えた準備をしましょう。
- ★ 天候予報に注意を払い、天候悪化時や体調不良時は無理せず引き返しましょう。
- ★ 道に迷ったり、救助が必要になったら迷わず 110番して下さい。



ワルイダー



←ホームページ



あが駐在所

発行

米子警察署

33-0110

阿賀駐在所

66-2280

作成者

なかい

米子警察署の
ホームページは
こちらから↓



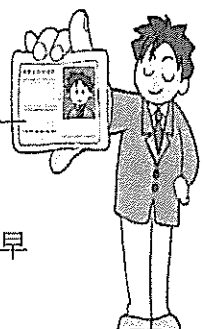
令和4年5月13日から高齢運転者の 運転免許更新時の手続きが変わります！！

75歳以上で過去3年間に信号無視などの一定の違反歴がある方は、

運転免許更新時に「運転技能検査」の受検が義務化されることとなりました。

一定の違反行為として、信号無視など11種類の違反が定められており、実際にコース内で車を運転し、一時停止や交差点の右左折などの検査を実施します。

鳥取県公安委員会から「高齢者講習通知書」が届きましたら、すぐに開封し、早め
にその通知書に記載されている県内の自動車学校に申し込みをしてください。



薬物乱用は、

ダメ！ゼツタイ！



覚醒剤や大麻を始めとする違法薬物の使用によって、精神や身

体に様々な障害が生じてしまい、死に至ることもあります。

違法薬物の使用は、薬物を使用した本人だけではなく、家族や友人等の周囲の人、更には社会全体に害悪を及ぼす重大な犯罪です。

また、大麻を始めとした違法薬物の売買にSNSを用いるケースも増えており、違法薬物の売買によって得た収益は犯罪組織や暴力団の資金源にもなっています。

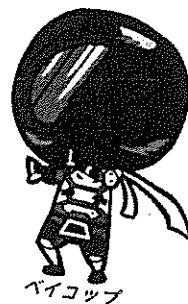
警察は、薬物乱用のない社会を目指して取締りを推進しています。

地域社会全体で薬物乱用について話し合い

『ダメ。ゼツタイ。』

を合い言葉に、私たちの周りから薬物乱用防止の輪を広げましょう。

薬物乱用防止のため、皆様のご協力をお願いします。



地域住民

の皆様へ



法勝寺川の堤に沿った通行禁止標識の書いてあることが分かりにくいとお問合せを頂いており、改めてお知らせいたします。

○「軽車両を除く」→軽車両は通行できます。※軽車両とは自転車などの原動機のない乗り物です

○「土・日・休日を除く」→平日だけです。

○「7:30-8:30 15-17」→この時間帯は通れません。※この時間帯以外は車の通行OKです。

要約すると、「平日のこの時間帯は自転車などの軽車両だけ通れますが、時間が過ぎれば自動車や原付は通ってOKです。」逆をいえば「土・日・休日は、何時でも自動車の通行OKです。」

ということになります。ただし、区間によって歩行者専用道路もあるので注意してください。